

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号
発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

| 告 示 | ページ |
|--|-----|
| ◎告示（高知県会計規則第2条による出先機関及び取扱店の指定）の一部改正（会計管理課） （9・25掲示） | 1 |
| ○道路の区域変更（2件）（道路課） | 1 |
| ○道路の供用開始（ 〃 ） | 1 |
| 公 告 | |
| ○建設業法に基づく処分（建設管理課） | 1 |
| ○河川整備基本方針の策定（河川課） | 2 |
| 入札公告 | |
| ○一般競争入札（リーチスタッカの借入れ）の公告（港湾・海岸課） | 2 |
| ○一般競争入札（磁気共鳴画像診断装置の購入）の公告（公営企業局 県立病院課） | 3 |
| 落札公告 | |
| ○落札者等の公告（情報政策課） | 4 |

告 示

高知県告示第601号

平成4年4月高知県告示第208号（高知県会計規則第2条による出先機関及び取扱店の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年9月25日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

別表の1 出先機関及び当該出先機関の取扱店の表中「株式会社四国銀行入野代理店

〃 〃 」を

「株式会社四国銀行中村駅前支店 〃 中村支店 」

に改める。

高知県告示第615号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成24年10月5日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成24年10月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 窪川船戸
- 道路の区域

| 区 間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|--|--------|------------------|---------------|
| 高岡郡四万十町琴平町560番1から 高岡郡四万十町琴平町547番1地先まで | 前 | 7.0 〃 10.0 | 151 |
| | 後 | 9.5 〃 10.6 | 151 |

高知県告示第616号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成24年10月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年10月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 土佐清水宿毛
- 道路の区域

| 区 間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|---|--------|------------------|---------------|
| 幡多郡三原村宮ノ川字タカノス1439番75から 幡多郡三原村宮ノ川字コヲド1445番30まで | 前 | 6.4 〃 41.6 | 879 |
| | | 6.4 〃 16.7 | |
| 幡多郡三原村宮ノ川字長田山1442番7地先から 幡多郡三原村宮ノ川字コヲド1445番19まで | A | 6.4 〃 16.7 | 381 |

| 幡多郡三原村宮ノ川字タカノス1439番75から 幡多郡三原村宮ノ川字コヲド1445番30まで | 後 | | |
|---|---|-------------------|-----|
| | B | 11.6 〃 46.4 | 863 |

高知県告示第617号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成24年10月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年10月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路線名 321号
- 道路の区域

| 供 用 開 始 区 間 | 延 長 (メートル) | 供用開始年月日 |
|-------------------------------------|---------------|------------|
| 土佐清水市旭町852番110から 土佐清水市旭町852番65まで | 118 | 平成24年10月5日 |

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づく処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年10月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 処分をした年月日
平成24年9月28日
- 処分を受けた者の商号又は名称、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号
株式会社清水新星
代表取締役 清水 映至
高知市池1402番地
高知県知事許可（般・特）第3481号
- 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定に基づく建設業の営業の停止

(1) 停止を命ずる営業の範囲
 公共工事(国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。以下同じ。)に係るもの又は民間工事(公共工事以外の建設工事をいう。)であって補助金等(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体が交付する給付金でこれらに類するものをいう。)の交付を受けているもの

(2) 営業の停止の期間
 平成24年10月13日から同年11月11日までの30日間

4 処分の原因となった事実
 株式会社清水新星は、経営事項審査において、虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果をもって、公共工事の発注者に対し入札参加資格申請を行い、入札参加資格を得た。このことは、建設業法第28条第1項第2号の規定に該当する。

~~~~~  
 河川法(昭和39年法律第167号)第16条第1項の規定により二級河川貝ノ川水系について河川整備基本方針を次のとおり定めたので、同条第5項の規定により公表する。  
 平成24年10月5日

高知県知事 尾崎 正直

(「次のとおり」は、省略し、その関係図書を高知県土木部河川課並びに高知県幡多土木事務所、高知県幡多土木事務所宿毛事務所及び高知県幡多土木事務所土佐清水事務所に備え置いて縦覧に供する。)

-----  
**入 札 公 告**  
 -----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。  
 平成24年10月5日  
 高知県知事 尾崎 正直

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入物品の名称及び数量  
 リーチスタッカ 1台
  - (2) 借入物品の特質等  
 入札説明書による。
  - (3) 借入期間  
 平成25年7月1日から平成32年6月30日まで
  - (4) 納入期限

- 平成25年6月30日
- (5) 納入場所  
 高知市仁井田字新港4704番地  
 高知新港第7埠頭第1岸壁
  - (6) 入札方法  
 ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。  
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格  
 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 高知県における「平成24~26年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
  - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (4) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、借入物品に係る迅速な保守体制(保守の実施を入札者以外の者が担保する場合を含む。)が整備されていることを証明した者であること。
  - (5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
  - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に

- 示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
 郵便番号780-8570  
 高知市丸ノ内一丁目2番20号  
 高知県土木部港湾・海岸課  
 電話番号088-823-9882  
 ファクシミリ番号088-823-9657
  - (2) 入札説明書の交付方法  
 ア 手渡しによる交付の場合  
 平成24年10月5日(金)から同月26日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。  
 イ ダウンロードによる交付の場合  
 平成24年10月5日午前9時から同月26日午後5時までの間に高知県土木部港湾・海岸課のホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/175001/>)で交付する。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時  
 平成24年11月14日(水)午前10時  
 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成24年11月13日(火)午後4時までに(1)の交付場所に必着すること。  
 イ 場所  
 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁地下 第5会議室
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金  
 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
  - (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成24年10月12日(金)午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法  
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) 契約書作成の要否  
要
- (8) 資格審査に関する事項  
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成24年10月12日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。  
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口  
3の(1)に同じ。
- (10) 調達手続の停止等  
平成24年度高知県一般会計補正予算が議決されなかった場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (11) 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Details of items to be leased: Reach stacker 1 unit
- (2) Deadline for tender (by hand) : 10:00 A.M. on Wednesday 14 November 2012
- (3) Deadline for tender (by registered mail) : 4:00 P.M. on Tuesday 13 November 2012
- (4) Contact: Ports and Coasts Division, Department of Public Works, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan  
Tel: 088-823-9882 Fax: 088-823-9657
- ~~~~~
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般

- 競争入札に付する。  
平成24年10月5日  
高知県公営企業局長 安岡 俊作
- 1 入札に付する事項
- (1) 購入物品の名称及び数量  
磁気共鳴画像診断装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成25年3月29日
- (4) 納入場所  
宿毛市山奈町芳奈3番地1  
高知県立幡多けんみん病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格  
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前はこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-0850  
高知市丸ノ内一丁目7番52号  
高知県公営企業局県立病院課  
電話番号088-821-4634
- (2) 入札説明書の交付方法  
平成24年10月5日（金）から同月19日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時  
平成24年11月20日（火）午前11時  
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成24年11月19日（月）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。
- イ 場所  
高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎7階 県立病院課
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成24年10月19日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無  
無

(7) 契約書作成の要否  
要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成24年10月19日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報入手するための照会窓口  
3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Type of product required for purchase: Magnetic resonance imaging system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Friday 19 October 2012

(3) Date and time for the submission of bid tender: 11:00 A.M. on Tuesday 20 November 2012 (bid tenders submitted by registered mail should be received by 5:00 P.M. on Monday 19 November 2012)

(4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan  
Tel: 088-821-4634

-----  
落 札 公 告  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成24年10月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成24年度県庁ネットワークの庁内クラウド移行委託業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年7月31日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
27,178,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため